

令和 5 年度第 3 回都市計画審議会

公園・下水道の変更

縦覧について

令和 5 年 11 月 7 日

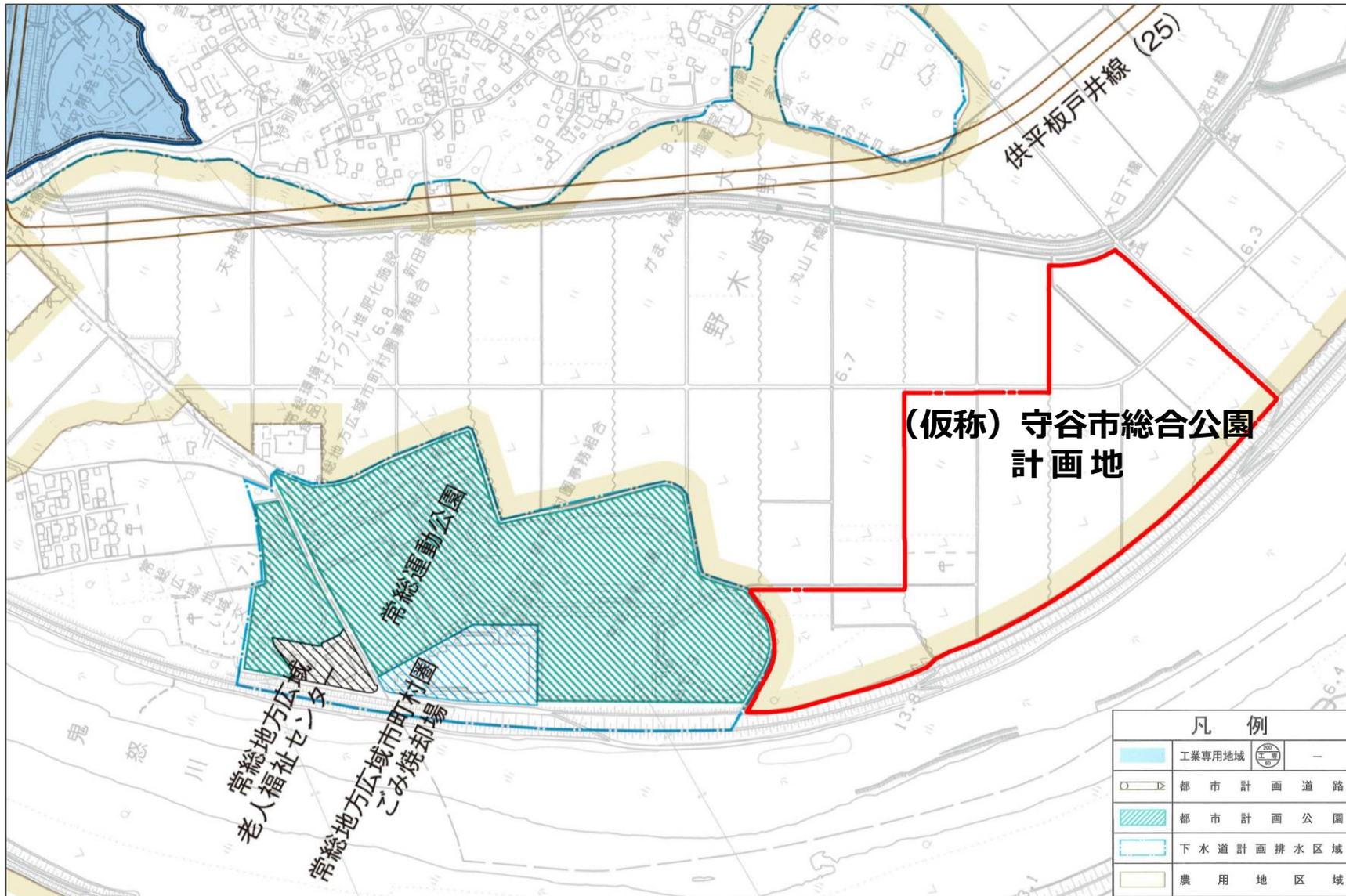


1. 都市計画決定のスケジュール

令和5年	8月	9月	10月	11月	12月
協議等		県事前協議 →		都計審 ● (本日)	都計審 ●
説明会など	都市計画決定 原案の説明会 ●	公聴会 ● ※公述申出者 0人		案の縦覧 →	都市計画 決定 ★



2. 都市計画決定の内容 (1)



2. 都市計画決定の内容（2）

名称	5・5・101 守谷総合1号公園
種別	総合公園
所在地	守谷市野木崎字中道上、字中道上提内、 字中道下、字中道上沖
面積	約20.8ha
整備内容	野球場、自由運動広場、遊具施設、屋内運動施設等

2. 都市計画決定の内容（3）

名称	守谷市公共下水道
種別	下水道
所在地	守谷市野木崎字中道上、字中道上提内、 字中道下、字中道上沖
面積	変更前面積 約2,039ha（うち処理区域 約2,039ha） 変更後面積 約2,060ha（うち処理区域 約2,060ha）
整備内容	守谷総合1号公園の整備に伴い、排水区域を変更するもの



3. 案の縦覧について

(仮称) 守谷市総合公園に関する都市計画決定について、**都市計画法第17条**に基づく案の縦覧を行います。

なお、守谷市の住民又は土地所有者などの利害関係者の方は意見書を提出することができます。

・ 期間

令和5年11月13日（月）～11月27日（月）

午前8時30分～午後5時15分

※ 土・日曜日、祝日を除く

・ 場所

市役所都市計画課 市街地計画G

・ 意見書の提出方法

提出されるかたは、令和5年11月27日（月）まで（必着）に意見書（縦覧場所またはホームページから取得）を持参または郵送にて提出